

株式会社奥村組 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日 ～ 2024年3月31日までの3年間
2. 当社の課題
 - (1) 社員全体に占める女性の割合が低い
 - (2) 管理職に占める女性の割合が低い
 - (3) 長時間労働の常態化
3. 目標と取組内容・実施時期

目標1. 採用者に占める女性の割合を20%以上とする

【 対策 】

●2021年4月～

- ①女性の応募を増やすため、HP等を活用した積極的な広報活動の実施
- ②快適な職場環境の構築の一環として、機能性、安全性向上のため、女性に適した安全保護具や作業服の導入
- ③ライフイベントに左右されず、現場で働き続けることができる環境や条件を整備
- ④女性社員による定期的な意見交換会の実施
- ⑤管理職登用へ向けてのキャリア研修の実施
- ⑥女性活躍を推進するため、経営層・管理職に向けたダイバーシティ研修の実施

目標2. 全社員の残業時間を月平均25時間以内とする

【 対策 】

●2021年4月～

- ①テレワーク制度の普及、ノー残業デーの実施、フレックスタイム制の活用等、多様な働き方の推進
- ②適正な労働時間管理の徹底
- ③工事所の4週8休の定着
- ④ポスターの掲示やe-ラーニングの実施による、時短への意識付け
- ⑤全社の業務改革の推進

2021年3月 計画策定